

両荘地区小中一貫校基本構想
(素案)

令和2年(2020年)●月

加古川市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 両荘地区の小・中学校等の状況	2
（1）小・中学校の状況	2
（2）就学前の状況	7
（3）両荘中学校区連携ユニットの状況	7
（4）両荘公民館（市民センター含む）の状況	7
2 両荘地区小中一貫校の基本方針	8
（1）教育目標・教育課程の基本方針	10
（2）施設整備の基本方針	14
（3）通学環境整備の基本方針	15
3 その他の留意事項	16
（1）統合に向けた段階的な教育環境づくり	16
（2）跡地活用の検討	16
（3）その他機能の検討	16
4 今後のスケジュール	18

◎資料編

- 資料1 加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針【概要版】
- 資料2 両荘地区の教育環境に関するアンケート調査結果

はじめに

本市では、昭和 50 年代後半から昭和 60 年代前半を境に、児童生徒数が徐々に減少し、市全体で学校の小規模化が進む傾向にあります。また、児童生徒数及び学校規模については地域の偏在が大きく、子どもたちのためのよりよい教育環境の確保が必要になってきています。

このような状況のなか、本市では、全学年 1 学級の小学校区を対象とした平成 29 年度の「まちづくりオープンミーティング」の開催を皮切りに、様々な協議を経て、令和元年 8 月に「加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。この基本方針の中で、とりわけ児童生徒数の減少が著しい両荘地区については、令和 9 年度以降に中学校で最も早く単学級になる学年が生じることに加え、1 学年あたりの生徒数も半数近くになる学年が生じることも見込まれ、早急に取り組む必要があることとされたことから、両荘地区の教育環境のあり方について、令和元年 11 月に「両荘地区オープンミーティング」、令和 2 年 1 月に両荘地区全戸に対する「アンケート調査」を実施し、地域住民の皆様に率直なご意見を伺いました。また、両荘地区の学校運営協議会をはじめ、学校・保護者・地域等からも様々なご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえ、教育委員会において検討を重ねた上で市長と協議を行い、令和 2 年 7 月に、平荘小学校及び上荘小学校を統合し、現在の両荘中学校の敷地に、増改築により施設一体型小中一貫校を整備する方針（以下「本方針」という。）を決定しました。

本方針の決定に先立ち、施設一体型小中一貫校の導入に前向きな学校運営協議会からの意見を受けて、教育委員会の職員及び学校職員で構成する両荘地区小中一貫校準備会議を令和 2 年 4 月に設置し、両荘地区小中一貫校の教育面や施設面、通学手段等に関する検討を進めるとともに、本方針の決定後には、学校運営協議会・保護者・地域等にこれらの検討内容に対するご意見を伺い、このたび「両荘地区小中一貫校基本構想」（以下「基本構想」という。）をまとめました。

◎これまでの検討経緯（令和元年度～2年度）

時期	取組内容
R1. 8. 1	基本方針の策定【定例教育委員会で原案可決】
R1. 8. 28	総合教育会議 ・基本方針について【意見交換】
R1. 11	各学校運営協議会 ・両荘地区オープンミーティングの実施について
R1. 11. 30	両荘地区オープンミーティング（平荘、上荘）
R2. 1	両荘地区の教育環境に関するアンケート調査
R2. 3	各学校運営協議会 ・両荘地区の教育環境に関するアンケート調査結果について ・両荘地区の今後の方向性について【協議、意見聴取】
R2. 4～7	各種団体に説明 ・今後の方向性等について【意見聴取】
R2. 7. 30	総合教育会議 ・今後の方向性について【本方針の決定】
R2. 4～●	両荘地区小中一貫校準備会議 ・基本構想（素案）について
R2. 8～●	学校運営協議会、各種団体に説明 ・基本構想（素案）について【意見聴取】
R2. ●. ●	基本構想の策定

※上記以前の経緯については、基本方針を参照

1 両荘地区の小・中学校等の状況

(1) 小・中学校の状況

① 児童生徒数・学級数の推移

平成 24 年度に 392 人であった小学校の児童数と比較すると、令和 2 年度は 328 人で 64 人の減(▲16%)、令和 8 年度(推計)は 197 人で 195 人の減(▲50%)となっています。

また、中学校の生徒数については児童数以上に減少傾向(R2/H24:▲35%、R8/H24:▲37%)が見られるものの、令和 2 年度から令和 8 年度(推計)の減少幅は緩やかになっています。

なお、各学校では、令和 2 年度時点で児童生徒数はいずれも 200 人を下回っており、小学校では 1 学年 1 学級となっているほか、中学校では令和 9 年度以降、単学級となる学年が生じ、令和 13 年度には生徒数が約 100 人、令和 14 年度には全ての学年で 1 学級となる見込みです。

◎児童生徒数・学級数の推移

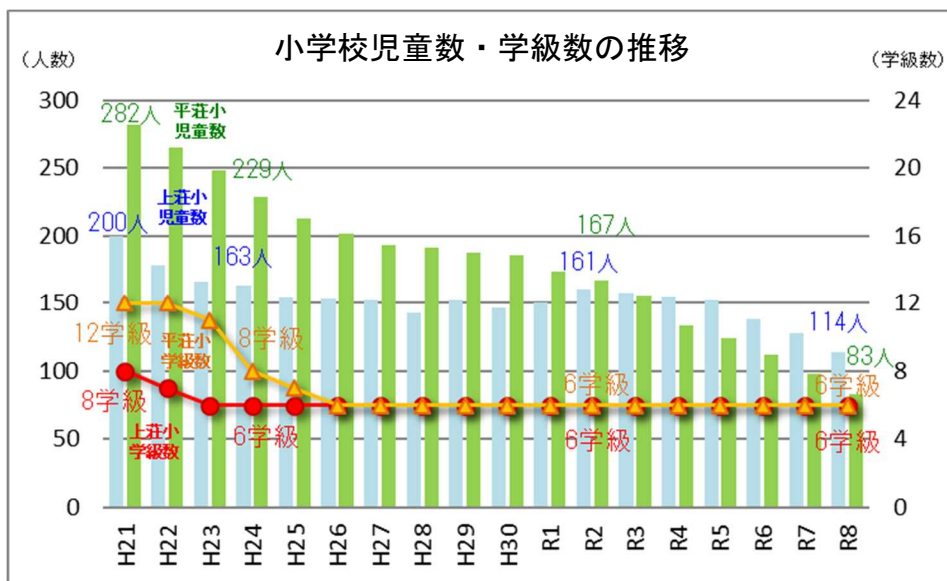
平荘小学校・上荘小学校		
年度	児童数	学級数
平成 24 年度 (A)	392 人	16 学級
令和 2 年度 (B)	328 人	12 学級
令和 8 年度 (C)	197 人	12 学級
—	—	—
差 (B-A)	▲64 人(▲16%)	▲4 学級
差 (C-A)	▲195 人(▲50%)	▲4 学級
【参考】ピーク時 昭和 57 年度	1,312 人	36 学級

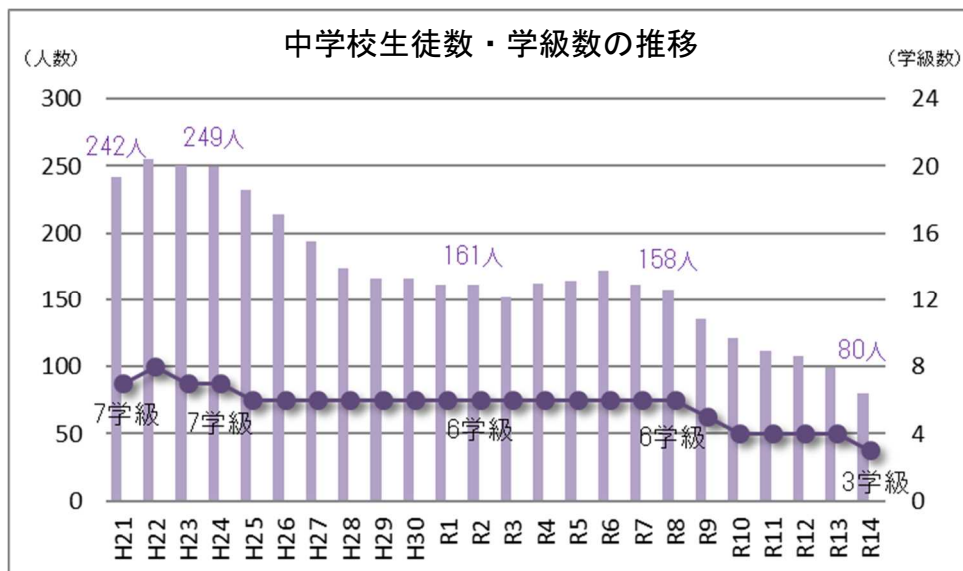
両荘中学校		
年度	生徒数	学級数
平成 24 年度 (A)	249 人	7 学級
令和 2 年度 (B)	161 人	6 学級
令和 8 年度 (C)	158 人	6 学級
令和 14 年度 (D)	80 人	3 学級
差 (B-A)	▲88 人(▲35%)	▲1 学級
差 (C-A)	▲91 人(▲37%)	▲1 学級
【参考】ピーク時 昭和 61 年度	693 人	17 学級

※学級数には特別支援学級を除く

※小学校の学級数は小学校が現状のまま継続した場合の学級数

※学校学年別の詳細な推計は、次頁参照





◎学校学年別児童生徒数・学級数の推移

学校名	学年	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
平 庄 小学校	1年	22	1	16	1	12	1	16	1	21	1	11	1	7	1
	2年	25	1	22	1	16	1	12	1	16	1	21	1	11	1
	3年	33	1	25	1	22	1	16	1	12	1	16	1	21	1
	4年	25	1	33	1	25	1	22	1	16	1	12	1	16	1
	5年	35	1	25	1	33	1	25	1	22	1	16	1	12	1
	6年	27	1	35	1	25	1	33	1	25	1	22	1	16	1
	計	167	6	156	6	133	6	124	6	112	6	98	6	83	6
上 庄 小学校	1年	31	1	18	1	25	1	28	1	9	1	17	1	17	1
	2年	27	1	31	1	18	1	25	1	28	1	9	1	17	1
	3年	23	1	27	1	31	1	18	1	25	1	28	1	9	1
	4年	31	1	23	1	27	1	31	1	18	1	25	1	28	1
	5年	28	1	31	1	23	1	27	1	31	1	18	1	25	1
	6年	21	1	28	1	31	1	23	1	27	1	31	1	18	1
	計	161	6	158	6	155	6	152	6	138	6	128	6	114	6
平 庄 小学校 + 上 庄 小学校	1年	53	2	34	1	37	2	44	2	30	1	28	1	24	1
	2年	52	2	53	2	34	1	37	2	44	2	30	1	28	1
	3年	56	2	52	2	53	2	34	1	37	2	44	2	30	1
	4年	56	2	56	2	52	2	53	2	34	1	37	2	44	2
	5年	63	2	56	2	56	2	52	2	53	2	34	1	37	1
	6年	48	2	63	2	56	2	56	2	52	2	53	2	34	1
	計	328	12	314	11	288	11	276	11	250	10	226	9	197	7
両 庄 中学校	1年	53	2	47	2	62	2	55	2	55	2	51	2	52	2
	2年	52	2	53	2	47	2	62	2	55	2	55	2	51	2
	3年	56	2	52	2	53	2	47	2	62	2	55	2	55	2
	計	161	6	152	6	162	6	164	6	172	6	161	6	158	6

学校名	学年	令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
両 庄 中学校	1年	33	1	36	1	43	2	29	1	27	1	24	1
	2年	52	2	33	1	36	1	43	2	29	1	27	1
	3年	51	2	52	2	33	1	36	1	43	2	29	1
	計	136	5	121	4	112	4	108	4	99	4	80	3

※令和2年度は5月1日現在の数値

※黄色網掛箇所は1学年1学級

※令和3年度以降の入学児童数については、令和2年5月1日現在に加古川市の住民基本台帳に登録されている者を指定校区ごとに割り振り、過去3年間の入学率を乗じて算定。なお、学級数については、兵庫県新学習システムにより算定。1～4年生は35人学級

※令和3年度以降の生徒数については、小学校に就学している児童に進学率（私学等へ進学する者を除いた割合）を乗じ算定

② 小・中学校の経営方針

各学校では、それぞれの特色を生かし、地域に根差した教育活動を進めています。

平荘小学校

■教育目標

自ら学び続ける心豊かな平荘っ子の育成 一人間尊重の教育を基盤にすえて一

■特徴的な取組

○地域と連携・協働した取組

米作り、和太鼓クラブ、絵本の読み聞かせ（ぶっくわーむ）、狂言発表会、
特別養護老人ホームとの交流（福祉学習・金管クラブ） など

○子どもの体力を伸ばす取組

なわとび指導による体力づくり

○「さん」づけ運動

上荘小学校

■教育目標

自ら学び 心豊かで たくましい上荘っ子

■特徴的な取組

○地域とのつながりを大切にした取組

ふれあい運動会、ふれあい表現会、田植え、もちつき、とんど集会、
くすのきまつり（児童会が主体となった加古川養護学校との交流） など

○子どもの学力、体力を伸ばす取組

きめ細やかな指導（ティーム・ティーチング、少人数指導 など）、毎朝の全校かけ足 など

○主体的に生きる力を育む取組

縦割り班活動 など

両荘中学校

■教育目標

こころ豊かに、学びあう生徒の育成

■特徴的な取組

○生徒会が主体となった取組

怪我の防止や落ち着いて学習に取り組むための「ブレスタイム」
校内清掃ボランティア

○地域と連携・協働した取組

地域ボランティア活動（地域の清掃、資源回収 など）

地域行事への参加

地域に住む高齢者とのふれ合い

③ 通学の状況

基本方針では、国の法令や文部科学省の手引きのほか、本市における現在の通学状況等を踏まえ、適正な通学距離及び通学時間について、次のように定めています。

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね 4 km 以内	おおむね 1 時間以内
中学校	おおむね 6 km 以内	おおむね 1 時間以内

平成 30 年度に実施した子どもたちの教育環境のあり方に関するアンケート調査結果をみると、両荘地区の児童生徒の通学時間は概ね 1 時間以内となっており、基本的には適正基準の範囲内となっています。

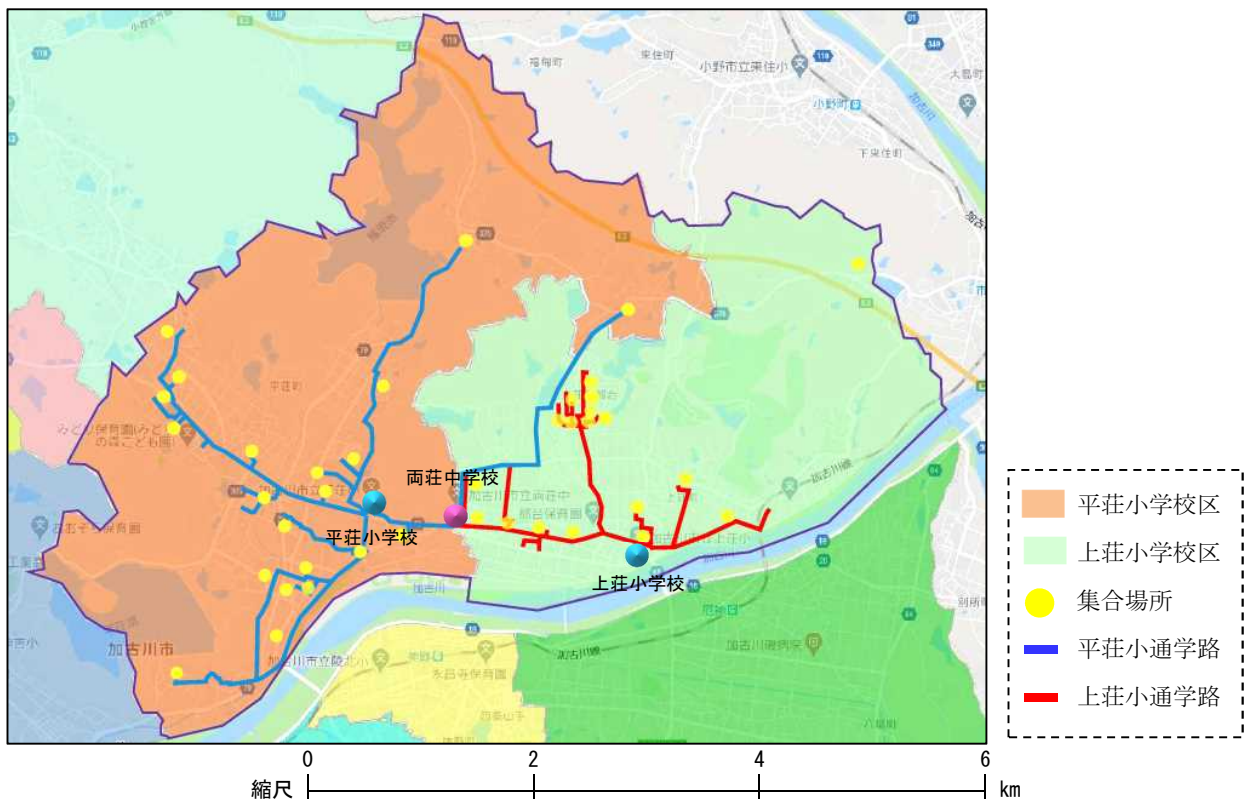
しかし、通学時間が 30 分を超える児童は、市全体 5.9% に対して、平荘小学校 40.0%、上荘小学校 20.7% と高くなっており、通学距離が 2 km 以上の児童が多くなっています。このうち通学距離が約 4 km ある平荘町磐地区や上荘町白沢地区をはじめ、その他地区も含む通学距離 2 km 以上の児童の一部については通学路の安全性等に課題があることから、保護者が車で送迎している状況です。

◎子どもたちの教育環境のあり方に関するアンケート調査結果（抜粋）【平成 30 年 8～9 月実施】

通学方法及び通学時間

	通学方法			通学時間				
	徒歩	自転車	その他	15 分以内	30 分以内	45 分以内	60 分以内	75 分以内
平荘小	94.3%	—	5.7%	23.8%	36.2%	19.0%	20.0%	1.0%
上荘小	98.8%	—	1.2%	24.4%	54.9%	20.7%	—	—
両荘中	10.6%	89.4%	—	73.1%	24.7%	2.2%	—	—
小学校平均	99.4%	0.1%	0.5%	48.4%	45.7%	5.3%	0.6%	—

◎令和 2 年度小学校通学路図



④ 学校施設の状況

両荘中学校の建物の多くは、建築後約30年から56年経過しており、広範囲にわたって建築設備の劣化は見られるものの、構造躯体は健全で大規模改修により継続して使用することができます。

◎学校施設の基本情報

学校名	建築年月	人数	学級数	敷地面積 (うち運動場)	延床面積 (うち屋体)	備考
平荘小学校	S56.3	167	6	20,105 m ² 9,587 m ²	4,989 m ² 893 m ²	
上荘小学校	S52.3	161	6	17,421 m ² 7,484 m ²	5,015 m ² 925 m ²	
両荘中学校	S39.3	161	6	33,235 m ² 21,622 m ²	6,347 m ² 1,200 m ²	R14:3学級

※建築年、敷地面積、延床面積は令和2年度公立学校施設台帳

(うち建築年は最も古い管理教室棟・普通教室棟等を記載)

※人数・学級数は令和2年5月1日現在(学級数には特別支援学級を除く)

◎上記のうち、両荘中学校の建築物一覧

棟番号	枝番号	棟名(室名)	構造	階数	建築年月	延床面積	築年数	管理区分
009	1	特別教室棟	R	3	S39.3	784 m ²	56	普通教室棟
009	2	特別教室棟	R	3	S41.3	392 m ²	54	
009	3	特別教室棟	R	3	S49.5	748 m ²	45	
009	4	特別教室棟	R	3	S52.5	1,045 m ²	42	
010	0	付属棟	S	1	S42.7	31 m ²	52	—
014	0	付属棟	S	1	S54.3	14 m ²	41	
026	0	付属棟	R	1	H15.3	6 m ²	17	
011	0	倉庫	S	1	S47.10	42 m ²	47	—
016	0	管理教室棟	R	4	S56.3	1,767 m ²	39	管理教室棟
017	0	下足・放送室	R	1	S56.3	90 m ²	39	—
018	0	武道場	S	1	S57.3	350 m ²	38	武道場
022	0	屋内運動場	R	2	H1.3	1,200 m ²	31	屋内運動場
023	0	便所	R	1	H1.3	26 m ²	31	—
024	0	教育相談室・会議室・用務員室	R	1	H1.3	105 m ²	31	—
025	0	雨天練習場	S	1	H1.3	60 m ²	31	—
027	0	倉庫	S	1	H26.11	25 m ²	5	—
028	0	体育倉庫	S	1	H29.9	63 m ²	2	—

※築年数は建築年月から令和2年4月1日までの期間

◎両荘中学校の主要な棟の劣化状況

	構造躯体の健全性						劣化状況評価				
	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	計算上の区分					
普通教室棟	旧	済	済	H8	27.7	長寿命	A	B	A	C	C
管理教室棟	旧	済	済	H22	37.3	長寿命	A	B	B	D	D
武道場	新					長寿命	A	B	A	D	D
屋内運動場	新					長寿命	B	B	B	D	D

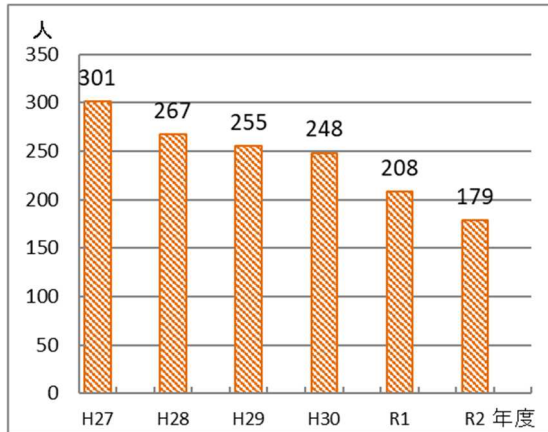
※劣化状況評価(A:概ね良好、B:部分的に劣化、C:広範囲に劣化、D:対応が必要)

電気・機械設備は経過年数(A:10年未満、B:20年未満、C:30年未満、D:30年以上)

(2) 就学前の状況

令和2年度の両荘地区における就学前児童数 179 人のうち、両荘地区の私立認定こども園等には 114 人 (64%) が通園しており、そのうち 3 歳児から 5 歳児については、就学前児童数 110 人のうち 94 人 (85%) が通園しています。

◎両荘地区における就学前児童数の推移 (各年度 5 月 1 日現在)



【参考】両荘地区(令和2年5月1日現在)

	平荘	上荘	合計
5 歳児	17	17	34
4 歳児	13	23	36
3 歳児	16	24	40
2 歳児	21	7	28
1 歳児	11	12	23
0 歳児	7	11	18
合計	85	94	179

※各小学校区の就学前児童数

◎両荘地区における令和2年度の認定こども園等の利用人数等の状況 (5 月 1 日現在)

	利用人数 (全体)	うち両荘地区		
		3～5 歳児	0～2 歳児	計
公立幼稚園 (休園中)	—	—	—	—
私立認定こども園 (2 園)	245	94	13	107
小規模保育事業 (1 園)	12	—	7	7
合計	257	94	20	114

(3) 両荘中学校区連携ユニットの状況

両荘ユニットには、現在 6 校園 (両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校、加古川養護学校、みどりの森こども園、都台こども園) が所属し、特色ある取組を進めているところです。

校種間の連携である「タテの連携」では、外国語教育に関する就学前から中学校卒業までの系統的なカリキュラムを作成し、それに基づいた共通した絵本の活用など特色ある取組を進めています。また、学校行事における幼児・児童・生徒の交流や授業参観、合同研修会等の教員間の連携など、活発に活動しています。

地域との協働である「ヨコの連携」では、学校園支援ボランティア等の協力による田植えや稲刈り、レガッタ体験といった体験活動が充実しています。ユニットの取組はユニットだよりにて家庭や地域に広報しています。また、狂言発表会やとんどなど、地域と一体となった行事を設定しており、地域総がかりの教育を進めています。

さらに、「タテの連携」と「ヨコの連携」の両方に関係する取組も増えています。ユニット両荘美術展では、公民館にて 6 校園の作品が展示されるとともに、寿大学生による餅つき等も同時に開催され、地域に根差した取組となっています。

(4) 両荘公民館 (市民センター含む) の状況

両荘公民館は、市内公民館の中で現在整備を進めている東加古川公民館の次に建築年 (昭和 51 年建築) が古く、施設の老朽化が進んでいることに加え、地盤面も低く、大雨等災害時には浸水する可能性が高いことから、早急な整備が求められています。

2 両荘地区小中一貫校の基本方針

両荘地区の児童生徒数や学校と地域とのつながり等の地域特性を踏まえ、以下に示す2つの基本的方向を前提に、「教育目標・教育課程」「施設整備」「通学環境整備」の3つの基本方針を定めます。

基本的方向1：義務教育学校の設置

思春期の早期化等による発達の個人差に広がりが見られる中で、中1ギャップ対策や学力保障、学校の統合を目的に小中一貫教育を実施するだけではなく、義務教育9年間のゆとりのある時間の中で、子どもたちの気持ち安定し、自分の力を発揮しやすくするなど、子どもの資質・能力を伸ばす環境を様々な側面から整える必要があります。また、小中一貫教育の実施にあたっては、小学校・中学校それぞれに校長や教職員組織が存在する場合、意思決定や意思統一に時間がかかることや、教職員組織を一体的にマネジメントすることが困難になるといった課題があります。

このようなことから、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保し、持続可能で総合的かつ効果的な小中一貫教育を実施するほか、両荘地区の子どもたちにとって最適な特色ある教育を具現化していくため、義務教育学校を設置します。

※義務教育学校は修業年限が9年となり学年表記は変更しますが、以後に記載する学年は、現行制度の「小学校」「中学校」で記載しています。

◎小中一貫教育に関する制度の類型

		義務教育学校	中学校併設型小学校 小学校併設型中学校
設置者		—	同一の設置者
修業年限		9年	小学校6年、中学校3年
組織・運営		一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して 施すためにふさわしい運営の仕組み を整えることが要件
免許		原則小学校・中学校の両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有している こと
教育課程		9年間の教育目標の設定 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
教育課程 の特例	独自教科 設定	○	○
	指導内容 入替	○	○
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
標準規模		18学級以上 27学級以下	小学校、中学校それぞれ 12学級以上 18学級以下
通学距離		おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、 中学校はおおむね6km以内
設置手続き		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等

基本的方向 2 : 公民館との複合化による教育活動のさらなる充実

これからの教育課程には、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、予測困難な社会を主体的に生きぬく資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と地域がこれまで以上に連携・協働することが求められています。

一方で、学校施設は、地域住民の生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場となるなど、地域住民にとって最も身近な公共施設となっているため、小学校の統合に伴い、平荘町・上荘町それぞれの地域コミュニティが弱体化する可能性があります。

このようなことから、老朽化等の課題を抱える両荘公民館（市民センター含む）を学校敷地に新設し、学校との複合化を図ることで、学校と地域との連携・協働をより深化させるとともに、児童生徒が多様な活動に触れる機会が増加することによる教育活動のさらなる充実等も期待できるため、両荘地区の様々な世代の人々が、ふれあい、学びあい、つながりあう持続可能で「新たな地域コミュニティの拠点」となる複合施設として整備します。

◎期待できる効果及び課題

期待できる効果	課題
<ul style="list-style-type: none">○学校の教育活動を支える専門性のある人材の活用 (例) 公民館利用者による部活動指導、チャレンジクラブ、学習支援 など○施設共有化による学習環境の高機能化・多機能化 (例) 和室での生花、大正琴体験 など○児童生徒と施設利用者との交流 (例) 地域の見守りによる児童生徒の安全確保、図書室貸出業務の手伝い、相互の活動に対する理解・関心の高まり など○学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化 (例) 地域住民の生涯学習・交流活動となるホール	<ul style="list-style-type: none">○教職員や地域住民との合意形成 (例) 開校準備委員会の設置 など○施設計画上の配慮（安全性の確保、互いの施設活動への支障の緩和、施設の管理区分や会計区分の検討） (例) 別々の出入口の確保、共同利用・相互利用施設の隣接配置、施設接続箇所の施錠可能な扉の設置 など

(1) 教育目標・教育課程の基本方針

両荘地区の就学前児童の多くが同じ認定こども園に通園しているという地域特性や、各学校がこれまで長期に渡って培ってきた伝統・文化や特色ある取組のほか、両荘中学校区連携ユニットにおいて校種間や地域と連携してきた様々な取組を踏まえ、本市初の義務教育学校として、就学前から義務教育9年間を見通した新たな教育目標を掲げ、その具現化に向け、独自の教育課程を編成します。

① 教育目標

故郷を愛し、こころ豊かに、学びあう子どもの育成

② 教育課程

9年間を見通した指導体制

9年間を見通した指導体制やカリキュラムについては、就学前と連携しつつ、発達段階の特性を重視し、義務教育9年間で前期4年、中期3年、後期2年に区分することで、連続性・系統性に配慮した教育課程を展開します。

◎ 4-3-2 制の導入

次の3つの観点により、4-3-2制を導入します。

- 子どもたちの心身の成長が、6-3制が始まった頃と比べ2年ほど早期化していることから、中学校1年生から2年前である小学校5年生に区切りを設定します。
- 生徒指導上の諸課題が中学校1年生において大きく跳ね上がるのは、教育環境の著しい変化が要因の1つであると考えられています。小学校と中学校のつながりを工夫し、急激な段差を小さなものとするために、小学校5年生から中学校1年生までを1つのまとまりとします。
- 学力形成上の特質として、小学校4年生くらいまでは具体物を使った思考が中心となります。また、その後の発達には個人差はありますが、具体から抽象へと思考が変化していき、中学校2年生のころになると、抽象的に物事を考えられるようになることから、小学校4年生と5年生の間、ならびに中学校1年生と2年生の間に区切りを設定します。

従来の区切り	就学前	小学校課程 6年						中学校課程 3年		
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
4-3-2 制		前期 4年				中期 3年			後期 2年	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
主な取組内容		小1プロブレムの緩和		10歳の壁の緩和		中1ギャップの緩和				
		友だちとつながる楽しさ				地域とつながる楽しさ			地域の一員として貢献する喜び	
		学級担任制					教科担任制		教科担任制	

○就学前

両荘中学校区連携ユニットにおいて、認定こども園との連携をより一層推進し、就学前から小学校への円滑な移行を図ることで、小1プロブレムの緩和を図ります。

○前期（4年間：小学校1年生～小学校4年生）

学級担任制によるきめ細かい指導に加え、早い段階から一部で教科担任制による専門的な指導を行うほか、家庭との連携による規律や学習、生活習慣の定着を図ることで、自立への基礎を築きます。また、充実した体験活動の実施や小学校4年生を前期課程の最高学年として位置づけることなどにより、自己肯定感を育み、10歳の壁の緩和を図ります。

○中期（3年間：小学校5年生～中学校1年生）

小学校4年生の後半ごろから、言語や数理による論理的思考に興味を示すようになっていたり、いわゆる思春期の始まりとして「自己」に対して関心を抱くようになっていたりと言われていています。また、以前と比較して抽象的な言葉でまとめていくこともできるようになります。

そのような発達段階の特性を踏まえて、小学校高学年でも一部で教科担任制やティーム・ティーチングを行い、中学校での学習面における不安を軽減する、生徒会活動や部活動に触れる機会を設けるなど、小学校から中学校への円滑な移行を図ることで、意欲と自信を育むとともに、中1ギャップの緩和を図ります。

○後期（2年間：中学校2年生、中学校3年生）

個性や能力の伸長を図り、自分の生き方を考えたり、これまで身につけたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見つけ解決する力の育成を図ります。また、より良い学校づくりについて考え、主体的に取り組むことで、自らの人生をより豊かに生き抜く力を養います。

特色あるカリキュラムの編成

両荘ユニットでは、これまで、市の研究指定や就学前から中学校卒業までのユニット連携カリキュラム等により、英語科の研究を進めてきました。また、伝統文化の継承や地域行事への参加など、地域の支えによる学校園の取組が進んでおり、支援活動も充実しています。そこで、これまでの成果を最大限に生かしつつ、特色あるカリキュラムを編成し、故郷を愛し、これからの変化の激しい社会においても活躍できるグローバル人材を育成していきます。

◎確かな学力の定着と向上

- 一部教科担任制の導入やティーム・ティーチングの実践
- 主体的・対話的で深い学びや、学んだことを生かす教育活動の推進
- ICT機器の導入による情報を活用した授業の実践
- 教員による合同研修、指導方法の向上や児童生徒に関する情報共有の実施
- こども園との連携をいかした両荘地区義務教育学校との連携カリキュラムの実施

◎グローバル人材の育成

- 郷土の伝統や文化、産業を理解し尊重する態度と、コミュニケーション能力を身につけ、多様化する価値観を理解しようとする態度や互いの考えをやり取りする力の育成を推進
- 人・自然・伝統文化・地域産業等を生かした豊かな体験活動を通じ、地域を愛する心を育むため、「ふるさと科」を新設
 - ※小1～4：15時間、小5～中3：20時間
- グローバル社会や国際交流の推進に対応した子どもの育成と一貫した英語教育の推進するため、1年生から「英語科」を実施
 - ※小1・2：15時間、小3・4：35時間、小5・6：70時間、中1～3：140時間

◎地域や社会とつながる教育の推進

- 学校運営協議会や各種団体等との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」
- 地域の方々の学校における居場所づくりと、生涯にわたり相互に学びあう教育の推進
- 公民館と連携した教育活動の充実
- 学校図書館を地域へ開放
- 体験学習など持続可能な社会づくりへの取組を推進

◎就学前、小中学校の交流促進

- 幼児と児童の「遊び」を通じた交流の実現
- 「中学生は自覚が生まれ、小学生は中学生に憧れをもつ」機会となる異学年の交流促進
- 中1ギャップ解消に向けた子どもたちや様々な大人との交流促進
- 6年生段階のリーダーシップや役割分担を明確にした小中学校合同の行事の実施
- 学校図書館を活用した児童生徒の交流促進
- 前期、中期、後期の代表者によるリーダー委員会（仮称）を設置し、児童生徒による主体的な運営の推進

◎魅力ある教育環境の充実

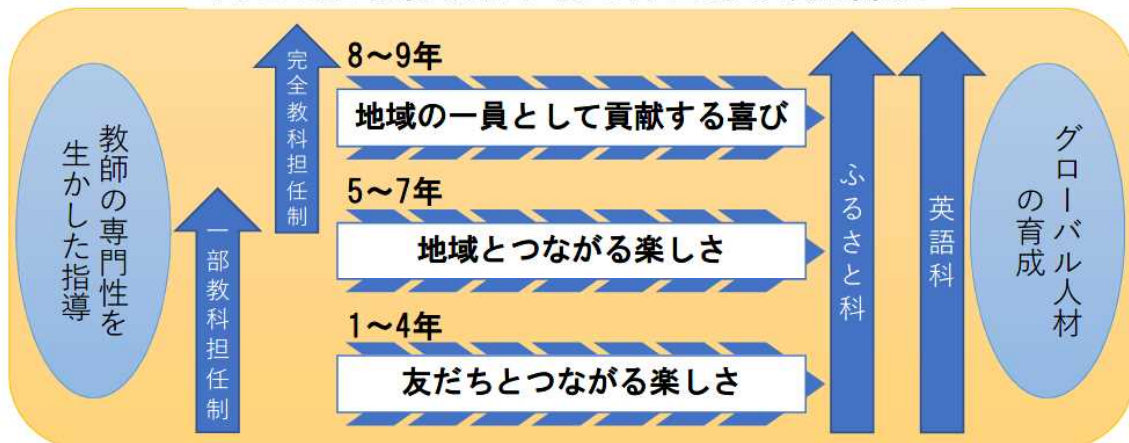
- 部活動の活性化、小学校高学年による中学校部活動への参加
- 小中合同の防災訓練、中学生の役割を認識するための防災教育の実施

両荘地区義務教育学校 学校教育目標
故郷を愛し、こころ豊かに、学びあう子どもの育成

9年生卒業段階で身に付けさせたい力



両荘地区義務教育学校の特色ある教育課程



- ☆発達段階に応じた4-3-2制の実施
- ☆「ふるさと科」の新設
 - 小1~4：15時間、小5~中3：20時間
 - 体験活動の充実
 - 伝統文化に触れる機会の充実
 - 地域産業の活性化に向けた情報発信
- ☆1年生から「英語科」の実施
 - 小1・2：15時間、小3・4：35時間、小5・6：70時間、中1~3：140時間
 - 様々な場面で英語を使える子どもの育成
- ☆「ふるさと科」「英語科」を核としたグローバル人材の育成
- ☆学校運営協議会等との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」

こども園との連携をいかし、
両荘地区義務教育学校における一貫した学び

両荘地区コミュニティ・スクール
地域学校協働活動

(2) 施設整備の基本方針

小中学校における授業の一単位時間の違い（小学校：45分、中学校：50分）など、小中学校の運営上の違いに配慮するほか、「2（1）教育目標・教育課程の基本方針」に掲げる9年間一貫した教育活動を含めた学校運営ができ、かつ安全性を備えた施設環境を確保するとともに、地域とともにある学校づくりを推進していく観点から、地域と連携・交流できる施設環境を確保します。

また、令和2年4月に策定した加古川市学校園施設長寿命化計画では、劣化状況調査による施設の状況を踏まえると、長寿命化により十分に活用できることから、両荘中学校の既存施設を活用するための大規模改修（長寿命化改修）を実施するとともに、不足する教室等に対応するため増築します。

校舎

- 前期4年、中期3年、後期2年の区分と指導体制を意識した教室配置
- 読書活動の充実や、日常的に全学年の子どもが交流しながら利用できるようにするため、学校図書館を校内各所からアクセスしやすい場所に設置し、十分な読み聞かせスペースを確保
- 異年齢交流を自然に行う場として、学年交流スペースを新設するとともに、地域とともにある学校づくりをより推進するため、地域交流スペースを新設
- 全教職員が日常的に情報共有を行う場と機会を創出し、学校マネジメント力を向上するため、小中の教職員が共に使う職員室を設置
- トイレは衛生面、利便性、快適性を高めるため、洋式化及びドライ化を実施するとともに、避難所として利用する場合も想定し、ユニバーサルデザインを考慮した整備を実施
- 今後の児童生徒数の減少に伴い空き教室が段階的に増加することや、土地及び建物の有効活用を図る観点から、図書室、音楽室、理科室、調理室を共同利用するとともに、子どもの成長に応じた機能を整備

体育館、武道場、プール、グラウンド等

- 既存施設を有効活用し、児童生徒の体力及び運動技能の向上に資する必要な空間を確保

バス停、駐車場等

- 現公民館の敷地内にスクールバスの乗降場所を整備
 - ※スクールバスの導入については、「2（3）通学環境整備の基本方針」に後掲
- 学校行事等で訪れる来賓や保護者用の駐車場、急病・急用等の緊急時に保護者が児童生徒を送迎するための停車スペース等を確保

配膳室

- 子どもの成長に応じた給食を提供するため、小学校は志方学校給食センター、中学校は神野台学校給食センターから配送
- 給食配送車や児童生徒の安全に配慮した動線を検討

公民館

- 土地と建物の有効活用や児童生徒と地域住民の交流を図る観点から、学校の調理室、公民館の大ホール及び和室を共同利用又は相互利用
- 児童生徒と施設利用者の安全性に配慮した動線の確保
- 施設の稼働時間等に配慮したゾーニング

(3) 通学環境整備の基本方針

通学路の変更に伴う児童生徒の安全確保を最優先に考えるとともに、通学距離及び通学時間が長くなるなど、通学環境の変化や児童生徒の体力面への影響等を踏まえ、スクールバスを導入します。

また、スクールバスのルートや乗降場所、新たな通学路については、今後の道路改良の予定等を踏まえ、保護者や地域と協議しながら検討を進めます。

なお、中学校の生徒については現在と通学環境に変更がなく、ほぼ全ての生徒が通学時間 30 分以内の適切な範囲となっていることから、スクールバスは導入せずに現在の通学方法を継続します。

スクールバス

○通学距離が概ね 2 km 以上の児童のほか、2 km 以内であっても通学時の安全性を確保できない児童を対象にスクールバスを導入

○スクールバスの通行が困難な箇所について、道路や交差点等の改良を検討

(例) 道路の拡幅、隅切りの設置 など

○乗降場所は安全性が確保できる場所のほか、現在の各小学校の活用を検討

○スクールバス導入に伴う体力低下を防ぐため、継続的な取組を実施

※現在の平荘小学校のなわとび、上荘小学校のかけ足の取組を発展的に実施

通学路

○児童生徒が安心・安全に通学できるようにするため、通学路における交差点の改良、横断方法及び歩行者空間の確保を検討

(例) 横断歩道、注意喚起の路面標示・看板設置歩道・グリーンベルトの設置 など

○防犯対策として、暗く危険な箇所への防犯灯の設置を地域の要望を踏まえ検討

3 その他の留意事項

(1) 統合に向けた段階的な教育環境づくり

① 学校行事等の合同開催

平荘小学校、上荘小学校、両荘中学校が合同で学校行事等に取り組む機会を増やし、児童生徒が徐々に義務教育学校の環境に慣れるような配慮を検討します。

(2) 跡地活用の検討

① 学校跡地の有効活用

平荘小学校と上荘小学校の学校跡地を有効活用するため、地域の意見を聞きながら、施設・敷地等の利用方法や維持・管理方法等を市全体で検討します。

なお、地域総合型スポーツクラブについては、「スポーツクラブ 21 ひょうご」の事業として、スポーツによる地域活性化を図るため、兵庫県下全 827 小学校区に設立しており、両荘地区においても、小学校区域内を基本的単位として世代を超えた地域住民の交流等に取り組まれています。スポーツクラブの活動拠点であるクラブハウスは、身近にスポーツに親しめる地域拠点としての位置づけから、両荘地区義務教育学校開校後も、平荘小学校（平荘クラブ）と上荘小学校（上荘クラブ）は統一せず、現存施設の活用を検討していきます。

② 学校の歴史や思い出の継承

閉校となる学校の歴史や思い出を継承する方法を検討します。

(3) その他機能の検討

① 避難所機能

各学校は、災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所となっています。令和 2 年 9 月に改定された加古川市総合防災マップでは、千年に 1 回程度の想定最大規模の大雨が降った時に、いずれの学校も 3 メートルから 10 メートルの浸水が想定されているほか、地盤面が高い平荘小学校は土砂災害警戒区域となっています。市内の指定避難所の約 6 割が浸水する状況の中で、何よりも生命を守ることを最優先に、被害が拡大する前に高台や親戚・知人宅等への早期避難を行う必要があります。

また、想定最大規模の浸水想定は、そもそも施設では守りきれない事態を想定し、一人一人が減災対策に取り組むことを目的としており、施設面での抜本的な解決は困難です。

このようなことから、学校における避難所機能については、最大規模の浸水を想定した機能を確保するのではなく、計画改定前の概ね 100 年に 1 回程度の大雨を想定した機能改善を図るとともに、小学校の統合等に伴う避難所定員の減少に対する課題については、市全体で地域と協議しながら検討していきます。

■基本方針

- 一定の避難期間を想定した自家発電設備を 2 階以上に整備するほか、2 階以上に避難場所を確保
- 子どもをはじめ、地域住民が氾濫流による家屋倒壊等の危険から避難するため、屋外避難階段を設置
- 地域住民を含めた避難訓練の実施
- 今後の余裕教室を活用した避難場所や備蓄倉庫を段階的に整備

② 児童クラブ

児童クラブは、現在、平荘小学校、上荘小学校内にプレハブ専用教室を設置しており、両荘地区義務教育学校開校後は両荘中学校内に専用教室を設立します。

児童クラブの専用教室については、児童生徒数の減少を理由に空教室が発生することも想定されるため、保護者の送迎にあたり安全に配慮しつつ、児童の安全確保を最優先に、余裕教室の活用や公民館内の児童クラブ運営を検討します。

また、児童クラブは「遊びを通した健全育成」として、運動場、体育館などの遊びの場の確保に努め、より魅力的なクラブ運営を可能とするため、公民館との複合化による地域ボランティアなど人材活用を検討します。

■基本方針

- 保護者の送迎の際に安全性に配慮した児童クラブ及び駐車場の確保
- 運動場、体育館など「遊び場所」の確保
- 公民館との複合化による地域ボランティアの活用を検討

4 今後のスケジュール

両荘地区義務教育学校の開校にあたり、地域、保護者、学校関係者及び教育委員会が連携して、子どもたちにとってよりよい教育環境を創出し、地域の実態に即した義務教育学校となるよう協議するため、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を設置し、令和6年度の開校を目指して基本構想に掲げる基本方針の実現可能性も含めた検討を進めていきます。

また、令和3年度以降には、地域等と協議しながら各小学校の跡地活用について検討を行います。

◎今後のスケジュールが順調に進んだ場合

【年 度】	【内 容】
令和2年度	●基本構想の策定 ●基本構想に掲げる基本方針の具体的な内容について検討
令和3年度	●両荘地区義務教育学校の実施設計 ●教育課程等の詳細について検討 ○跡地活用について検討
令和4年度	●両荘地区義務教育学校の工事（第1期） ●教育課程等の詳細について検討 ○跡地活用について調整
令和5年度	●両荘地区義務教育学校の工事（第2期） ●教育課程等の詳細について決定 ○跡地活用について調整
令和6年度	●両荘地区義務教育学校開校

地域住民への説明、意見聴取

加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針【概要版】

はじめに

本市では、児童生徒数が徐々に減少し、市全体で学校の小規模化が進んでいるほか、児童生徒数及び学校規模については地域の偏在が大きく、子どもたちのためのよりよい教育環境の確保が必要になってきています。このような状況のなか、平成 29 年度以降、まちづくりオープンミーティングや地域協働推進部会等を実施し、保護者や地域をはじめとする学校関係者に加え、学識経験者等から様々なご意見をいただきました。これらの中で出たご意見等を踏まえ、このたび「加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)をまとめました。

◎ これまでの検討経緯(平成 29 年度～令和元年度)

H29	まちづくりオープンミーティング(平荘、上荘、志方、志方東、志方西)
H30	地域協働推進部会 ・各中学校区における課題抽出 ・各中学校区におけるモデルプランについて意見交換
	子どもたちの教育環境のあり方アンケート調査 ・全ての保護者・教職員を対象に実施
R1.5	地域とともにある学校づくり協議会 (以下「学校づくり協議会」) ・学校園を取り巻く現状と課題把握 ・各中学校区におけるモデルプランについて提案 ・「地域とともにある学校づくりに向けて」検討
	R1.5 学校づくり協議会から「地域とともにある学校づくりに向けて」について提案

1 加古川市の人口及び小・中学校の学校規模の状況

(1) 加古川市における将来人口推計

「加古川市人口ビジョン」では、令和 2 年の総人口 26 万 5 千人程度を人口目標とし、令和 42 年には総人口 22 万人程度(R2 比▲16%)の確保をめざしています。

(2) 児童生徒数・学級数の推移

		平成 24 年度	令和元年度	令和 7 年度	令和 13 年度	参考) ピーク時
小学校	児童数	15,629 人	14,418 人▲8%	12,143 人▲22%	—	26,854 人
	学級数	497 学級	460 学級	409 学級	—	昭和 57 年度
中学校	生徒数	8,206 人	6,927 人▲16%	6,783 人▲17%	5,742 人▲30%	13,933 人
	学級数	221 学級	190 学級	188 学級	160 学級	昭和 62 年度

※学級数には特別支援学級を除く ※住民基本台帳による推計
※(): 平成 24 年度比増減率

2 学校の規模適正化・適正配置の必要性

(1) 学校の役割

学校には、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨して、これからの時代を生き抜く力を身に付けられることや、一人一人がその個性や能力を伸ばせるような教育活動が求められており、適正な学校規模を確保していくことが必要であると考えます。

(2) 小規模校や大規模校の教育活動の特徴

① 小規模校の特徴(抜粋)

メリット	デメリット
○ 子ども一人一人の学力を把握しやすい。 ○ 子ども一人一人が活躍できる場面が多い。 ○ 職員が少ないことから、共通理解や連携が図りやすい。 ○ 地域や保護者の意見が反映されやすい。	● 小集団のため、多様な考えに触れる機会が少なくなりがちである。 ● 人間関係が固定化されやすく、関係が悪くなると解消されにくい。 ● バランスのとれた職員配置が難しい。 ● PTA 会員の役割が固定化しやすく、一人一人の負担も大きくなりやすい。

② 大規模校の特徴(抜粋)

メリット	デメリット
○ 集団の中で、多様な考え方や意見に触れる機会が多く、考えが広がりやすい。 ○ 学級編制を変えることにより、新たな人間関係が構築できる。 ○ 職員が多く、作業の分担や行事運営が円滑に行える。 ○ 多くの保護者が、PTA 活動等に関わることができる。	● 子ども一人一人の学力の状態を把握しにくい。個に応じたきめ細かな指導が行いにくい。 ● 同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくい。 ● 職員が多いことから、共通理解や連携が図りにくい。 ● 保護者の数も多く、理解・協力を得るのに時間がかかる場合がある。

3 適正な学校規模と適正配置

(1) 適正な学校規模

国の法令や文部科学省の手引きのほか、本市における現在の学校規模の状況や、国の法令等に定める適正な学校規模に対し約 8～9 割の保護者が適正だと感じているアンケート調査結果等を踏まえ、学校としてよりよく教育効果が発揮できる本市における適正な学校規模を、次のように定めます。

- ◆小学校 12 学級(各学年 2 学級)～24 学級(各学年 4 学級) ※国の基準に準拠
- ◆中学校 9 学級(各学年 3 学級)～24 学級(各学年 8 学級)

適正化を検討する範囲

- ◆11 学級以下の小学校
- ◆8 学級以下の中学校
- ◆25 学級以上の小中学校

◆11 学級以下の小学校、8 学級以下の中学校について

➢ 次の学校では、今後、学級数が 1 学年 1 学級に減少する可能性が高い
東神吉小(R3)、八幡小(R7)、両荘中(R11)、志方中(R13)
➢ 規模が小さいほど学校規模の見直し等が有効と考えている傾向が高い
⇒ 両荘地区については、令和 9 年度以降に中学校で単学級になる学年が生じることも見込まれ、早急に取り組む必要があります。また、神吉地区、山手地区、志方地区については、両荘地区の取組や地域の実態等を踏まえ、検討を進めていきます。

◆25 学級以上の小中学校について

➢ 中長期的には適正規模に移行する見込み
鳩里小 : 31 学級(R1)→26 学級(R7)
加古川中 : 25 学級(R1)→21 学級(R13)
⇒ 今後の児童生徒数の推移のほか、学校規模に起因する教育課題などを把握しつつ、長期的な視点で引き続きそれぞれの状況に応じた検討をしていきます。

(2) 学校の適正配置

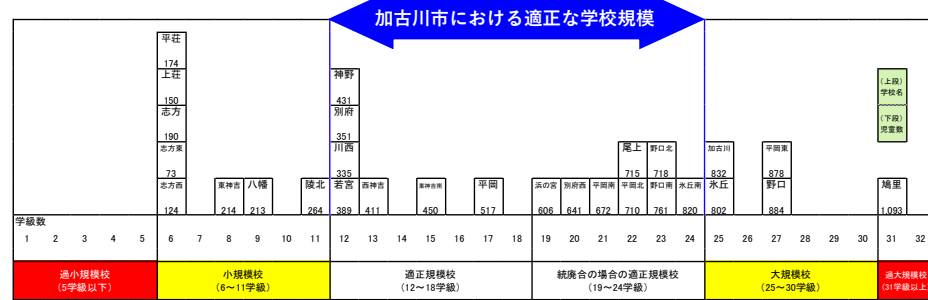
国の法令や文部科学省の手引きのほか、本市における現在の通学状況等を踏まえ、本市における適正な通学距離及び通学時間を、次のように定めます。

	通学距離	通学時間	※国の基準に準拠
小学校	おおむね 4km 以内	おおむね 1 時間以内	
中学校	おおむね 6km 以内	おおむね 1 時間以内	

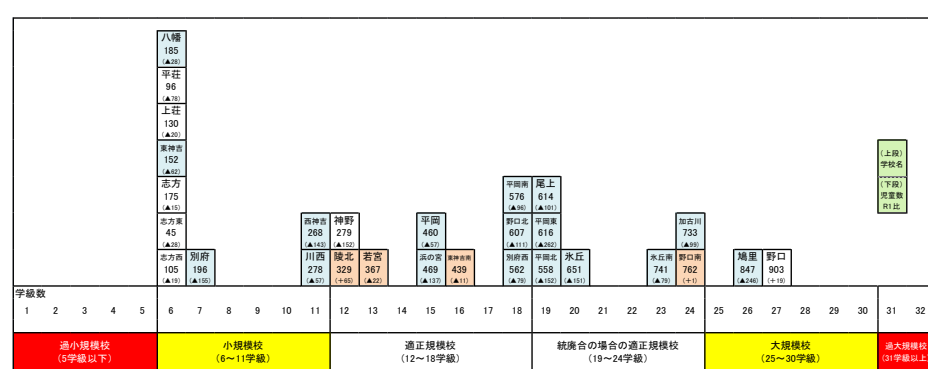
■規模別の分類 ※旧文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」(昭和 59 年) ※学級数には特別支援学級を除く

◎ 小学校の状況

【令和元年 5 月 1 日現在】

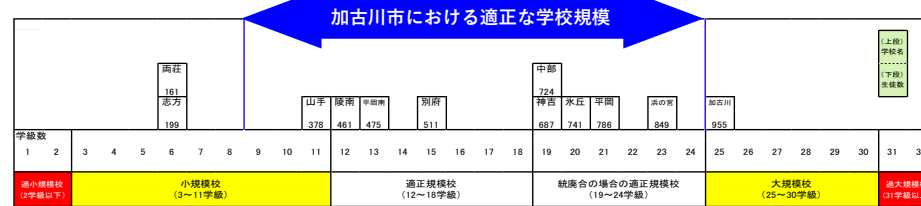


【令和 7 年度推計】

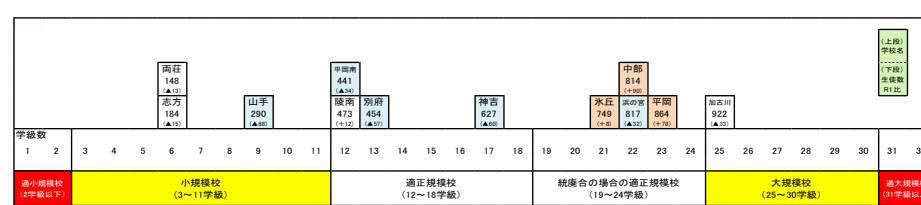


◎ 中学校の状況

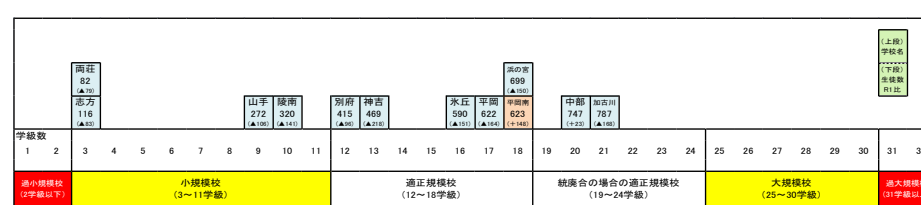
【令和元年 5 月 1 日現在】



【令和 7 年度推計】



【令和 13 年度推計】



4 規模適正化の手法

- (1) 学校(同校種間)の統合
- (2) 小中一貫教育の導入
 - ① 施設一体型
 - ② 施設分離型(施設隣接型)
 - ③ 義務教育学校
- (3) 校区の再編
- (4) 学校の分離新設
- (5) 学校施設の整備
- (6) その他教育環境を整備する手法
 - ① 小規模特認校の導入
 - ② 学校選択制の導入
 - ③ 合同授業の実施

5 今後の進め方

(1) 基本的な協議の進め方

学校運営協議会、学校運営協議会準備委員会において、これまでの地域協働推進部会等における協議内容を共有し、継続的に協議を行います。

(2) 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点

- ① 子どもに対する配慮
- ② 保護者や地域の理解と協力
- ③ 児童生徒数の動向把握
- ④ 通学環境・通学手段への配慮
- ⑤ 学校運営に関する工夫
- ⑥ 学校施設の劣化状況
- ⑦ 関係機関等との連携
- ⑧ 関係計画との関連性
- ⑨ 学校規模適正化を検討する範囲及び適正配置の基準等の見直し

両荘地区の教育環境に関するアンケート調査結果

- 1 対象者 平荘町及び上荘町の全戸（2,936戸）
- 2 実施方法 広報かこがわ1月号と同時に全戸配付（提出期限：令和2年1月31日）
返信用封筒で郵送、学校園経由又は町内会経由による回収

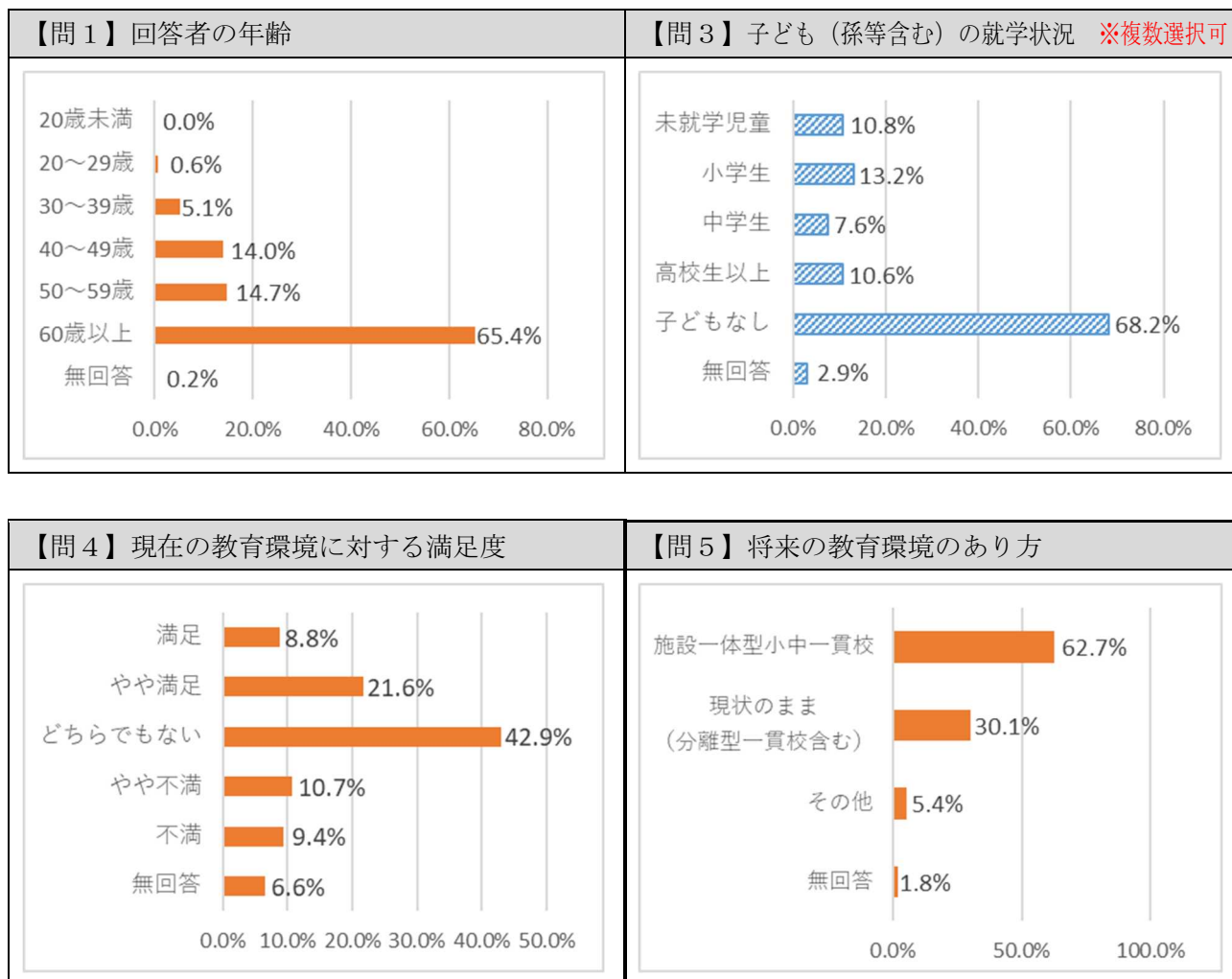
3 調査結果

(1) 回収結果 (令和2年2月17日現在)

	配付数	回答数	回答率
平荘町	1,509	494	32.7%
上荘町	1,427	427	29.9%
無回答	—	3	—
計	2,936	924	31.5%

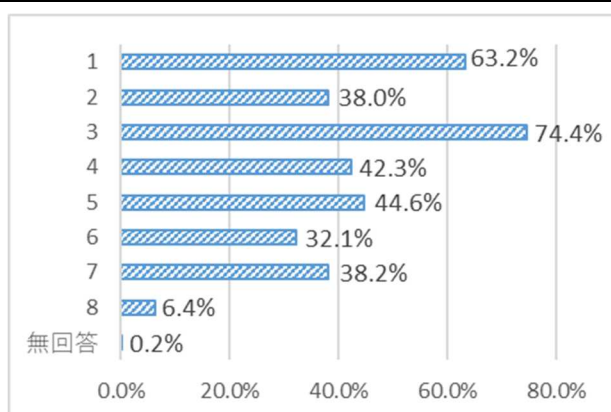
※【問2】の回答を基に集計

(2) 調査結果の概要



※「その他」5.4%の主な内容は【問8】に記載

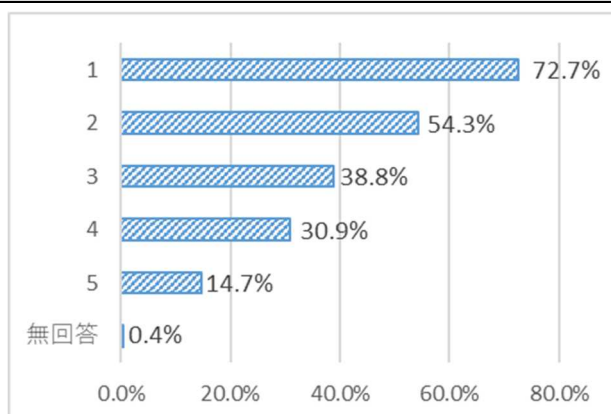
【問6】問5で施設一体型小中一貫校を選んだ理由 ※複数選択可 (n=579)



■理由

1. 9年間を見通した教育目標、教育課程により教育全般の向上が期待できるから
2. 切磋琢磨することによる学力の向上が期待できるから
3. 多くの交友関係の中で社会性の向上が期待できるから
4. クラス替えができるから
5. 校舎や学習施設等の教育環境の整備が期待できるから
6. 小学校から中学校への急な環境変化が緩和されるから
7. 専門性の高い教員による授業が受けることが期待できるから
8. その他

【問7】問5で現状のまま（施設分離型小中一貫校を含む）選んだ理由 ※複数選択可 (n=278)



■理由

1. 地域に学校を残したいから
2. 通学にかかる時間や距離を増やしたくないから
3. 今よりもっと小規模である方がよりきめ細やかな教育が受けられるから
4. 教育環境が大きく変わることに不安を感じるから
5. その他

【問8】問5でその他を選択した理由（記述）

- 件数 46件
- 主な内容
- ・「小学校のみ統合」「他地区も含めて統合」「幼稚園も含めて統合」など、施設一体型の一類型に属する意見（多数）
 - ・施設分離型小中一貫校ではなく、現状のままを強く希望する意見（少数）
 - ・どちらともいえない、わからない（少数） など

【問9】自由意見等（記述）

- 件数 366件
- 主な内容
- ・施設一体型小中一貫校の質の高い教育、特色ある教育に期待する意見
 - ・通学路や通学バスに関する意見
 - ・人口減少対策に関する意見
 - ・学校跡地に関する意見 など